

3

財)杉並区スポーツ振興財団

平成18年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	財団法人 杉並区スポーツ振興財団		代表者	小林義明		所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課		
	基本財産	500,000千円		設立年月日	平成5年10月1日		電話	5305-6161		
	事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって区民のスポーツ活動を活性化させ、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成を資する。		顧客(サービス対象)	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者		事業内容	1 各種スポーツ教室の実施 2 野外スポーツ活動の普及 3 ニュースポーツの普及 4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会などスポーツ普及事業の実施 6 健康・体力づくりの実施及び相談 7 スポーツ情報の収集及び提供 8 区の体育施設の管理運営 9 その他事業目的を達成するために必要な事業		
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート				
		15年度評価	16年度評価	17年度						
				評価	得点					
	計画性	A	A	A	88					
	目的適合性	A	A	A	88					
	健全性	A	A	A	90					
	効率性	A	A	A	90					
経済性	A	A	A	90						
総合	A	A	A	446						
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	特記事項		
		総収入		千円	1,085,540	1,056,145	973,780			
		総支出		千円	1,037,774	1,016,950	964,439			
		資産		千円	718,925	710,429	699,290			
		補助金収入依存度		%	37.1	36.6	36.8			
		受益者負担		千円	208,085	214,383	206,012			
		事業費比率		%	89.5	90.4	90.5			
		管理費比率		%	10.5	9.6	9.5			
		職員一人当たり事業収入		千円	4,653	4,643	5,282			
		経常収支		千円	47,766	39,195	9,341			
		経常支出人件費比率		%	34.4	33.9	32.6			
	損益分岐点		千円	1,036,776	1,016,191	924,686				
	組織	総職員数		人	147	144	129			
常勤役員比率		%	0.8	0.8	0.9					
事業分析	指標名		算式		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度		
	活動指標	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数		人	1,173,840	1,204,731	1,226,970		
		教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数		人	54,432	54,681	56,672		
		教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数		回	990	1093	1,173		
	成果指標	施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数 * 温水プール・屋外プールを除く(9~21時)		%	89.4	88.5	89.8		
事業に対する認知度(関心度)		教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数		%	11.8	11.9	12.2			
経営実績	ホームページの充実とともに、財団広報紙の紙面を工夫し、事業等の周知に努め、情報提供の充実を図ることができた。「利用者満足向上運動行動計画」の推進を徹底するとともに、夏用のユニフォームを一新し、更には、AEDの習得などの危機管理対応の研修も実施し、「笑顔の窓口・快適空間」づくりを進めた。主に中高年者を対象とした体力づくり・健康づくり事業を拡充し、教室参加者の拡大が図られた。施設予約システムがインターネット化(「さざんかねっと」)され、利便性が向上し、登録者数、利用者数が増加した。派遣職員数及び施設職員数を見直し、人件費を削減した。									

【財団等団体経営評価(一次評価)】		
経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>これまで、様々な見直しを行い、効率的な運営を行ってきた。その効果は、若干ではあるが数値として確認できるが、まだ十分ではない。これからは、指定管理者として、収益力、集客力がどれ程向上したのか、人件費の削減を含めた事務効率などがどこまで高められたかなど厳しい評価を受けることが予測される。財団が自立していくため、現在「ミススポーツすぎなみプラン」の改定を進めこれまでの事業や目標を抜本的に見直し、多くの区民が利用できる財団運営を目指していきたい。</p>	<p>毎年見直しを行い、区補助金等(受託収入含)は年々減少することができた。しかし、区補助金等が総収入額に占める割合は圧倒的で、区への依存度を下げ、自立性を高めるためには施設利用料収入の比率を高める必要がある。稼働率や利用人数の急激な増加は認めにくいことから、減額・免除となる団体利用や行政利用の比率を下げる、利用料金を改定することなどが必要となる。</p> <p>職員数の見直しの結果、人件費率等一人当たりの事業効率を高めることができた。今後とも、派遣職員を含めた職員数の見直しを進め、一層の効率化を進めていく。</p>	<p>全体として利用者数が増加した主な要因として、次の3点が挙げられる。</p> <p>予約システムのインターネット化により、利用者の利便性が向上したことをあげることができる。</p> <p>中高年の健康づくり・体力づくり事業を拡充したことにより、財団の教室事業参加者が増加した。</p> <p>財団HP等広報活動の充実により、事業に対する認知度が高まった。</p> <p>財団の収益力を高めるためには、個人利用比率を高めていく必要があり、今後は一層の利用者増が見込まれる事業の充実を検討していきたい。</p>

【財団等団体経営評価】
 指定管理者として、収益力、集客力がどれ程向上したのか、人件費の削減を含めた事務効率などがどこまで進められたかなど厳しい評価を受けることが予測される。財団が自立していくために次の改正が必要

利用料金の改定
 この数年区は使用料を据え置き、さらには、条例上指定管理者としての裁量を認めていない。自立度を高めるため、使用料の改定は不可欠である。

社会体育団体登録制度の見直し
 貸切利用者の多くが社会体育団体登録のため、貸切利用料金が半額等に減額されている。スポーツが日常化される昨今、既に社会体育団体登録制度の役割は終わったものと考えられ、制度の廃止を含めた見直しをする必要がある。

行政使用(後援・共催)の見直し
 各種体育団体の活動を援助するため、行政使用という名目で、申請した団体に対し、施設の優先使用、使用料の減額・免除の特典が与えられる制度で、上記と重複する考え方だが、この行政使用の役割も十分見直す必要がある。

上記の改善要望は代表的なものだが、収入に直接影響ある事柄のため、自立的経営を図るためにこれらの改善は避けることができないものである。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>自己評価結果は5分野すべて評価Aであり、特段の問題点はないものと思われる。</p> <p>しかし、平成18年4月から導入された指定管理者としての財団はその真価が今後問われてくることとなる。これまでの杉並区への依存度を少しでも軽減し財団が区民スポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に努めていくことが求められる。</p>	<p>総収入が年々微減傾向になっているが、それと並行して杉並区からの補助金収入依存度もわずかではあるが減少してきている。また、財団としての利用料金制度はこれまでは剰余金が生じた場合は区へ返還する制度であったが、今後は指定管理者としての利用料金となるためそのまま財団の収入となり、補助金の依存度はこれまでも増して低くなることが予想される。</p> <p>なお、人件費比率を減らしていくためには、区からの派遣職員を削減し財団の固有職員を本部に増やすことにより効果が上がるものと考えられる。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>施設利用者数は確実に増加傾向になってきている。利用者増によるスポーツ参加機会の拡大や経費の削減による財政基盤の健全化を重点にした経営改革によるものと考えられる。</p>	<p>区の体育施設において上井草スポーツセンターが最も大きな存在であったことは否定できない。指定管理者として上井草スポーツセンターを管理運営できないもどかしさはあるが、さらに一般使用、教室事業、イベント事業を行い収益性の向上を図りつつ区のスポーツ振興に資することが財団の目的のひとつである。</p>	<p>区民ニーズの高い事業を中心に実施し仮に定員を大きく上回る事業は、複数会場で開催するなど柔軟性を持ち、また、定員を下回る事業は参加者を増加する方策を検討し更なる経営の効率化を目指す必要がある。</p>

【所管部課経営評価】
 平成17年度まで、財団が全面的に管理運営してきた区の体育施設においては利用者数等が少しずつではあるが確実に増加傾向であり良い結果がでている。今後、指定管理者として財団を取り巻く厳しい状況に対応していくため、財団を大きく改革し民間との競争に負けない経営戦略を確立することが不可欠である。

【総合経営評価(3次評価)】

・温水プールの受付業務を外部委託に変更し人件費比率を下げるなど、事業の執行方法の見直しを行い、経営改善につなげたことは評価できる。

・財団のホームページ開設による広報の充実、施設予約システムの「さざんかねっと」への統合による利用者の利便性向上及びニーズの高い中高年者を対象にした健康づくり・体力づくり等の教室を拡充した結果、利用者数の増加を図ることができたことは評価できる。今後は、財団が自己評価するように、個人利用の比率を高めるための方策を講じ、収益力を高めることによる経営改善が望まれる。

・平成18年度から指定管理者制度が区立体育施設に導入されたことに伴い、財団が管理運営する施設が9施設(うち指定管理施設は7施設)に縮小された。財団では、今年度「ミススポーツすぎなみプラン」を改定し、利用者増を図るための取組みや事業規模(施設運営)の縮小等に伴う事業の再構築を図ることとしており、今後、新たな経営計画の下で成果が示されることに期待する。

平成18年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	財団法人 杉並区スポーツ振興財団	代表者	小林義明	所管部課係名	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課社会体育係
基本財産	500,000千円	設立年月日	平成5年10月1日	電話	5305-6161
顧客	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者				
事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動を活性化させ、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成を資する。				
事業規模	<p>【平成17年度実績】</p> <p>各種スポーツ教室：19種目・49教室(591回)・参加者延べ11,057人 野外スポーツ活動：10事業・12教室(23日)・参加者延べ1,640人 ニュースポーツの普及：5種目・5教室(32回)・参加者延べ5,445人 指導者養成講習会：1教室(6回)・参加者延べ147人 区民体育祭・イベントなど：6事業(72回)・参加者延べ30,218人 健康・体力づくり：16種目・37教室(272回)・参加者延べ5,769人(組) 民間事業者等とのタイアップ事業：3教室(19回)・参加者延べ271人 高齢者スポーツ・レクリエーション事業：2事業・8教室(177回)・参加者延べ7,025人 区から委託する体育施設の管理運営</p> <p>体育館6ヶ所 小体育室3ヶ所 武道場1ヶ所 トーニングルーム1ヶ所 弓道場1ヶ所 庭球場4ヶ所 野球場・運動場5ヶ所 ケートボール場1ヶ所 温水プール3ヶ所 屋外プール3ヶ所 財団広報紙の発行：年6回・各1万部(その他各施設ごとに地域紙を発行)</p>	<p>1 各種スポーツ教室の実施</p> <p>2 野外スポーツ活動の普及</p> <p>3 ニュースポーツの普及</p> <p>4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成</p> <p>5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会などスポーツ普及事業の実施</p> <p>6 健康・体力づくりの実施及び相談</p> <p>7 スポーツ情報の収集及び提供</p> <p>8 区の体育施設の管理運営</p> <p>9 その他事業目的を達成するために必要な事業</p>			
組織構成	<p>理事会...財団の代表機関であり重要事項決定機関</p> <p>「役員17名」：理事15名(関係団体、区職員、学識経験者)、 監事2名(公認会計士、区収入役)</p> <p>評議員会...理事及び監事の選任と理事長の諮問に応ずる機関</p> <p>「評議員19名」：区民、議員、学識経験者で構成</p> <p>事務局...財団の事務を行う組織(区派遣職員13名、固有職員98、専門職員1名)</p> <p>「事務局長」：事務統括、職員の指揮監督</p> <p>・「管理係」：経理、人事労務、総務等 ・「施設係」：施設の補修、維持管理等</p> <p>・「事業係」：スポーツ教室等の企画、実施等</p> <p>・「各体育施設(10施設)」：スポーツ教室等の企画、実施及び各体育施設の運営、管理</p> <p>* スポーツ教室等の企画、実施については区民参加方式の施設運営協議会と調整を行う</p>	<p>指定管理者制度」が導入されるなど、ここ数年財団を取り巻く状況は大きく変わり、事業の収益性を高めること、一層の効率的運営に努めること、更には、民間とも競合できるサービスの向上を図ること等が強く求められている。そのため、現在、財団の経営方針である「マイスポーツすぎなみプラン」の改定を進めている。改定に当たり、以下のことについて区へ要望する。</p> <p>(1) 一般使用の時間枠を見直す。：現在の4時間単位を1時間単位とすること。 (2) 利用料金を見直す。：承認料金制度を導入すること。 (3) 駐車場使用料及び会議室使用料を駐車スペースや会議室がある体育施設に適用すること。 (4) 温水プール利用の際のプリペイドカード使用による割引率の撤廃 (5) 行政使用等の際の使用料の減額・免除の見直し (6) 社会体育団体登録制度の廃止 (7) 温水プールの貸切使用枠の縮小</p>	<p>事業内容</p> <p>区への要望</p>		

平成18年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

指標名	式・具体的内容	単位	15年度実績	16年度実績	17年度実績	目標	
						目標値	目標年度
施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数	人	1,173,840	1,204,731	1,226,970	1,200,000	19
教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	54,432	54,681	56,672	60,000	19
教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの実施回数(日)数	回	990	1,093	1,173	1,100	19
民間との提携事業実施回数	民間事業者などと提携した教室の延べ実施回(日)数	回	43	83	19	80	19
利用者登録数	さざんかネット(体育施設予約管理システム)利用者登録数	人	14,230	12,744	13,007	16,000	19
施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数 * 温水プール・屋外プールを除く9時～21時	%	89.4	88.5	89.8	90	19
事業に対する認知度(関心度)	教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	11.8	11.9	12.2	13	19
区民利用者登録率	区内在住の登録者 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	3.1	2.8	3.6	3.5	19
活動指標		現状の分析・評価					
成果指標		<p>現状の分析・評価</p> <p>目標設定の考え方</p> <p>利用者を大別すると、財団教室参加者、施設貸切利用者(行政使用を含む)、一般使用の利用者、の3つに分けることができる。 財団教室参加者:教室は現在は競技種目を中心に実施しているが、利用者のニーズは、楽しく健康タイムのようなトータルな健康づくりに大きくシフトしつつある。事前の予約が必要としない当日参加型の教室運営を拡充する。 一般使用・貸切使用:貸切利用者は「さざんかネット」になり登録、利用者ともやや増加傾向にあるが、収益面からは一般使用者の拡充が大きな課題といえる。施設利用が特定の団体に偏ることがないよう、個人や家族、小グループが気軽に参加できる運営と新たな利用者層の拡大を図る。</p>					

平成18年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

項目	算式・説明	単位	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	備考
総収入(経常収入)		千円	1,116,730	1,071,283	1,085,540	1,056,145	973,780	
補助金収入		千円	424,492	415,362	402,805	386,874	358,243	
事業収入	教室参加料・施設利用料・区受託収入	千円	643,267	608,631	618,900	608,240	602,132	
の内	区からの受託事業費	千円	427,546	388,931	410,814	393,857	396,119	
のうち	基本財産運用収入額	千円	4,900	5,530	5,798	5,807	6,048	
	受益者負担	千円	215,720	219,699	208,085	214,383	206,012	
受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	22.0	23.6	22.4	23.3	23.6	
総支出(経常支出)		千円	1,082,201	1,021,271	1,037,774	1,016,950	964,439	
全事業の事業費	事業に係る人件費を含む	千円	980,092	932,877	928,520	919,580	872,706	
の内	区からの受託事業の事業費	千円	426,396	388,931	410,814	393,857	386,838	
のうち	管理費	千円	102,108	88,394	109,253	97,370	91,732	
	総人件費	千円	382,774	338,496	357,209	344,453	314,363	
	内 区からの受託事業に係る人件費	千円	0	0	0	0	0	
資産		千円	676,371	698,681	718,925	710,429	699,290	
負債		千円	138,994	147,289	170,122	170,197	150,409	
正味財産		千円	537,377	551,391	548,803	540,306	548,881	
基本財産額		千円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	156	148	147	144	129	
内	常勤役員数	人	1	1	1	1	1	
	非常勤役員数	人	16	16	14	13	15	
内	派遣職員数	人	15	13	15	14	13	
	常勤固有職員数	人	52	52	51	50	44	
	非常勤固有職員数	人	72	66	66	66	56	
サービス利用年間延べ人数		人	1,160,506	1,189,297	1,173,840	1,204,731	1,226,970	
職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷職員数	人	8,289	9,009	8,825	9,196	10,763	
施設利用者コスト	総支出÷活動指標(施設利用者延べ人数)	円	932	858	884	844	786	
教室参加者コスト	教室事業費(イベント、大会を除く)÷教室参加延べ人数	円	933	1,073	1,165	1,261	506	
施設委託コスト	事業費委託費÷活動指標(施設利用者延べ人数)	円	332	327	350	327	315	

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの、千円未満を切り捨て、小数点以下第2位を四捨五入。

平成18年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	15年度	16年度	17年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	92.1	91.2	92.3		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	47,766	39,195	9,341		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	104.6	103.9	101.0		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	101.7	103.0	96.1	事業収入のうち区受託収入は除く。	通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	101.3	97.3	96.5		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	89.5	90.4	90.5		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	10.5	9.6	9.5		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	37.1	36.6	36.8		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	66.8	66.6	67.0	寄付行為に掲げる事業のうち58号事業を収益事業とする。	
健 全 性	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%	44.2	42.8	44.3		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	76.3	76.0	78.5		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	1.2	1.2	1.2		通常増加が望ましい
効 率 性	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	34.4	33.9	32.6		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷総職員数(非常勤役員を除く)×100	%	0.8	0.8	0.9		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	1.8	1.8	1.8		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	20.7	8.5	11.8		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	1.5	1.5	1.4		通常1回以上が望ましい
経 済 性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷総職員数(非常勤役員を除く)	千円	4,653	4,643	5,282		通常増加が望ましい
	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	0.4	1.2	1.2		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	1,036,776	1,016,191	924,686		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	95.5	96.2	95.0		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨て。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入。

平成18年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

：十分できている、：おおむねできている、×：できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか		88
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか		
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか		
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか 「マイスポーツすぎなみプラン」を策定し、利用者200万人を目標に事業展開し利用者確保に努めている。		
評価の根拠			
目 的 適 合 性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか		88
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か		
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか		
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか 寄付行為に基づく事業を展開している。 事業終了後に利用者アンケート調査を実施し満足度・要望を把握している。 利用者満足の実施・顧客ニーズの把握に努めている。		
評価の根拠			
健 全 性	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか		90
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか		
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか		
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか		
13 個人情報管理と情報公開は適正に行われているか 職員研修を毎年実施している。 財団ホームページを開設し情報を積極的に公開する体制を整備した。 利用者満足運動の一環として施設内のチェックを日常的に行っている。			
評価の根拠			
			健全性
			88
			90

平成18年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか		90
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか		
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか		
	評価の根拠	温水プールの受付業務を外部委託し、人件費の削減を行った。 工事等により施設が休みの際は、他施設への職員応援を実施している。 職員の振替勤務を実施している。 業務の見直しを図り職員数減を行った。	
経 済 性	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか		90
	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか		
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか		
	評価の根拠	入札業者を固定せず複数の業者での入札を行い、委託費減の交渉を行った。	

平成18年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団	代表者	小林義明	電話	5305-6161
<p>主な取り組みの最近5年間の</p>	<p>利用料金制度及び定額補助制度を導入した。区教育委員会からの事務移行により、杉並区体育協会及び杉並区スポーツ少年団の業務を財団寄付行為に追記した。事務局本部組織を簡素化し、職員定数の見直しを実施した。財団広報誌の発行を年4回から隔月に充実した。「マイスポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団長期・実施計画)」を策定した。利用者へのアンケートをもとに、「利用者満足向上運動行動計画(チャレンジプラン)」を策定した。財団ホームページの開設により、財団の情報を広く周知できるよう体制を整えた。施設予約システムをインターネット化し、「さざんかネット」に統合した。温水プールの受付業務を外部委託とし人件費の削減に努めた。主に中高年者を対象とした健康づくり関連の事業の新設・拡充を図った。</p>				
<p>前年度の成果・反省の取り組み</p>	<p>財団ホームページを開設したことにより、財団の教室情報等の周知度がアップした。施設予約システムをインターネット化し「さざんかネット」に統合した結果、利用者の利便性が向上し、登録者数、利用者数を拡大することができた。利用者満足向上運動は3年目を向かえ、昨年度はAEDの配置にともない、危機管理対応の研修も取り入れ、これまで実施している接遇研修(現任、新人)とあわせ、より質の高いサービスが提供できるよう体制を作ることができた。温水プールの受付業務を外部委託とし人件費の削減に努めた。中高年の健康づくり体力づくり事業を拡充した。区民参加組織である「施設運営協議会」を運営協議協議会とし、区民とのパートナーシップの強化を図る。</p>				
<p>今年度の取り組みの目標</p>	<p>「指定管理者制度」が実施され、上井草スポーツセンターが民間管理施設に、3屋外プールと松ノ木運動、杉十小温水プールの5施設が区直管施設となり、財団管理施設は7施設に減少し、業務規模がこれまでと大きく変わった。このことを踏まえ、以下の取り組みを行う。 「マイスポーツすぎなみプラン」を改定し新たな財団の経営方針を策定する。 「利用者満足向上運動」をお客様者満足向上運動」と名称を変更し、顧客志向をより明確にした財団運営とする。 お客様ニーズを把握し、民間事業者等と提携の強化を視野に入れる等、新たな事業展開を積極的に進めていく。 競技スポーツ等を軸とした事業から、健康づくり・体力づくり支援する事業にシフトし、スポーツ経験の少ない新たな顧客層の開拓を進める。 職員配置を見直し、人件費の削減に努める。 施設の開場日、開場時間を拡大し、より利用しやすい施設作りを進める。 事業の委託化等を視野に体育協会等の区内体育団体との連携を強化するとともに、事業の効率化を進めていく。</p>				
<p>総合方針</p>	<p>指定管理者として、効率性・採算性を向上させた経営を目指す。 「お客様満足向上運動行動計画」に基づき、お客様に何度も来館(所)してもらえらる施設作りを進める。 民間事業者との連携を強化し、お客様のニーズに応えられる事業を実施する。 委託を視野に入れた、区内体育団体との連携を進め、効率的な事業運営に努める。</p>	<p>添付資料リスト</p>			

平成18年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課社会体育係	電話番号	団体名	財団法人 杉並区スポーツ振興財団
		1674		
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	マイスポーツすぎなみプランに基づきスポーツ事業における経営戦略及び経営目標達成に関しては大いに評価できる。 ただ、今後は、指定管理者としての財団をよりアピールすることが肝要である。		
	目的適合性	財団法人杉並区スポーツ振興財団寄附行為に基づき、スポーツ振興に関する事業を行い実施後のアンケート調査により利用者ニーズを把握していることは区民満足度向上運動から評価できる。 今後は物品販売等区民の利便性を向上させていくことが必要となってくる。		
	健全性	財団職員としての能力向上のための研修等の実施を行い、利用者の快適性の向上を図っていることは評価できる。 今後は特に個人情報の取り扱いに関する研修等に取り組むことが必要である。		
	効率性	体育施設において工事等の関係から長期間休みの間は、この間、他施設への職員派遣等を行い人件費の効率化を図っていることは評価できる。 今後は事業収入の増を目指し一般使用や教室事業、イベント事業を拡大することが財団としての効率性が上がるものとする。		
	経済性	業務委託経費等の削減を行い経費の削減を図ることができた。 今後とも、事業収入増加のための工夫をすることが大事である。		
定量評価	計画性	経常収支の伸びが昨年度と比較し約24%の増加となっていることから、健全性を保つために引き続き努力することが必要である。		
	自立性	補助金に対する依存度が年々減少してきてはいるが、今後は利用料の増を見込んで補助金の減少を図ることが必要である。		
	健全性	基本財産運用の横ばい状態が続いているが、これは利息収入が低金利のため伸び悩んでいることが原因であるが、今後とも適正な資金運用を図ることが必要である。		
	効率性	低廉な利用料でサービスを提供している立場ではあるが参加者数の増大に努め、事業収入を伸ばし職員一人あたりの事業収入の増加になっている。今後ともサービス向上に努め体育施設等の利用増に努める。		
	経済性	損益分岐点比率は通常、数字的には90%未満が望ましいがここ3年の間、95%以上を示しているため努力する必要がある。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現状・評価	活動指標	施設利用者数、教室・イベント等参加者数がともに増加してきている。また、利用者登録数も増加し区民のスポーツ振興に寄与している。
	成果指標	施設利用率、イベント参加率及び区民利用者登録率も増加傾向が窺える。
目標の考え方	活動指標	財団として、新たに指定管理者としての立場から区民ニーズの高い事業を中心に実施し利用者を増加やすための創意工夫を今後検討し、より高い目標値を設定していくことが肝要と考える。
	成果指標	施設利用に関しては、特定の団体に偏らないよう、一般利用者の拡充をすることによって利用率の向上を図る。
事業の推移	財務状況	補助金収入はやや減少傾向にあり補助金への依存度が減りつつある。今後は指定管理者制度からイベントや教室事業を展開できる体制を構築していく。
	組織	総職員数が大幅に見直され、より適正な職員の配置がなされているが、派遣職員はもちろんのこと財団固有の職員の技量アップを図る必要がある。
	サービス	サービス利用年間延べ人数及び職員一人当たりサービス利用人数ともに前年を上回っており一定の成果は出ているが、利用者のアンケート調査の分析を行い、よりきめ細かなサービスを提供していく。
	コスト	施設の老朽化が顕著であり修繕費が増加傾向にあるが、コスト意識を持ちより効果的な経営に努めていく。
所管部課経営評価総合コメント (分析、課題と問題点)	平成18年度から指定管理者としてより合理的経営が問われることとなる。財団としてスポーツ振興やスポーツ活動の活性化を促進し計画的取り組みを行う必要がある。 さらに、ミススポーツすぎなみプランの改定を行い財団を取り巻く厳しい状況を打破し財団を大きく改革し他の指定管理者にも勝る経営戦略を確立することが期待される。	